

此ノ書及各自其ノ書ノ内、合
後ノ徴収ノ一般但左ノ下
ノ重徴、任五ノ下又

第百二十條 書及合行、
送一入

第百二十一條 合新、
送一入

第百二十二條 合新、
送一入

第百二十三條 合新、
送一入

第百二十四條 合新、
送一入

第百二十五條 合新、
送一入

第百二十六條 合新、
送一入

第百二十七條 合新、
送一入

第百二十八條 合新、
送一入

第百二十九條 合上

第百三十條 合上

第百三十一條 合上

第百三十二條 合上

第百三十三條 合上

第百三十四條 合上

第百三十五條 合上

第百三十六條 合上

附則

第百三十七條 合上

第百三十八條 合上

第百三十九條 合上

第百四十條 合上

第百四十一條 合上

第百四十二條 合上

附則

第百四十三條 合上

第百四十四條 合上

第百四十五條 合上

第百四十六條 合上

第百四十七條 合上

3